

■リース契約書の注意点

リース契約書		契約No. 00000000	
		契約日 XXXX年 XX月 XX日	
賃貸人(甲) 住所 東京都中央区日本橋1丁目5番2号 〇〇ビル2F 氏名 東京日本橋商事株式会社	賃借人(乙) 住所 東京都中央区日本橋1丁目16番3号 日本橋高速道路株式会社 代表取締役 日本橋 三郎		
賃貸人(以下「甲」という。)と賃借人(以下「乙」という。)は次の通りリース契約を締結します。 この契約の成立を証する為、本書を2通作成し、甲 乙 が各1通を保有します。			
1	リース物件の売主	NEV電気株式会社	
2	リース物件名称	日本橋サービスエリア上り線向け 充電設備設置工事	
3	リース物件の充電設備情報	株式会社NEV電機 型式: ABCD-01 製造番号: 000000 基数: 1	
4	リース物件の使用場所、名称	東京都中央区日本橋1丁目5番2号 日本橋自動車道 日本橋サービスエリア 上り線	
5	リース期間	60ヶ月	
6	リース料及び支払方法	月額リース料	¥1,800
		月額リース料(税込)	¥1,944
		リース料総額	¥108,000
		リース料総額(税込)	¥116,640
		支払回数	60回
		支払日、支払方法	毎月末日 銀行振込
7	特約: 補助金の充当について ※補助金が交付されない場合のリース料	※月額リース料	¥15,000
		※月額リース料(税込)	¥16,200
		※リース料総額	¥900,000
		※リース料総額(税込)	¥972,000
		充当予定補助金	¥790,000
8	規定損害金	基本額 ¥108,000	

【記載の必須項目】

- ① 賃貸人
(申請者であることの記載(押印必須))
- ② 賃借人
(リースの使用者であることの記載(押印必須))
- ③ 充電設備情報
(充電設備メーカー名、型式、製造番号またはシリアル番号、基数の記載)
- ※契約書にリース対象の充電設備情報が確認できない場合は、物件引渡書や物件受領書等、充電設備が特定できる書類の提出が必要です。
- ④ 設置場所名称
(リース物件の使用場所が、申請で入力した設置場所名称の記載)
- ⑤ リース期間
(保有義務期間(5年)以上であることの記載)
- ⑥ 総額リース料金
(総額リース料金の記載)
- ⑦ 補助金の充当
(リース料金総額に受領する補助金が充当されることがわかる料金の記載)
(月々のリース料金に補助金相当分の値下がりが反映させていることがわかる料金の記載)

※リース契約成立後の契約書であることが必要です。
 契約書に必須項目の記載が無い場合は、特約や覚書等を提出してください。
 なお、転リースの場合、中間リース会社の書類も必要となります。